

令和4年5月27日	
資料提供	
担当課	和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部
担当者	小川・片岡・藤戸 073-441-2260

PCR検査等の無料化事業の期間を延長します！

現在、一般検査として、5月31日まで県内在住の無症状の方に対して、特措法第24条第9項に基づき、「感染に不安を感じる場合はPCR検査等を受ける」ように、要請しているところですが、未だ県内の感染者数が高い水準で推移していることから、期間を**6月30日まで延長**します。

◇PCR検査等の無料化事業について

赤枠：今回変更箇所

区分	一般検査	ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進	
実施時期	6月30日まで	緊急事態宣言下等	6月30日まで
検査結果を利用する場面	知事の判断により、特措法第24条第9項に基づき、感染に不安を感じる無症状者に対して行われた受検要請に応じた県内在住の方の感染状況の確認	緊急事態宣言下等における行動制限の緩和	地方公共団体や民間事業者が、様々な場面・場所において、社会経済活動を回復・継続する取組 例) 大人数の会食、都道府県間の旅行、高齢者施設での面会、小規模イベント、結婚式等
対象者	・感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる県内在住の方	・3回目接種の未了者 ・対象者全員検査の利用者	
検査の種類	・PCR検査等 ・抗原定性検査	・原則、抗原定性検査のみ 【例外としてPCR検査等を受検】 ・10歳未満の者 ・高齢者施設入所者や入院者への面会の者等	

電話相談窓口（和歌山県ワクチン・検査パッケージ等促進事業事務局）

◎県民等問合せ先

電話番号：050-3626-2225（9時～17時・無休）

FAX：073-423-5660

◎検査実施事業者(薬局等)問合せ先

電話番号：050-3626-2690（9時～17時・平日のみ）

FAX：073-423-5660